

施策(8) 学校における食育^(注5)の充実

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中核とした学校、家庭、地域の連携・協働による食育の充実を図ります。

あわせて、中学校完全給食の実施に向けて、小・中学校9年間を見通した食に関する指導の充実を図ります。

[関連事業]

事業名	学校における食育 ^(注5) の推進【学校給食担当】				
概要	子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培っていけるよう、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じて、各教科などの特質に応じた食育の推進を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	各学校が作成する「食に関する指導の全体計画」充実のための支援	実施	⇒	⇒	⇒
	食育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒
	給食時間マニュアル	実施	⇒	⇒	⇒
	食育夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒、保護者、教職員の意識啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成 ※P48 施策(9) 掲載 ※P59 施策(17) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	安全、安心な学校給食の提供と充実【学校給食担当】				
概要	安全、安心でおいしい学校給食を安定的に提供し、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に資するため、特に、毎日の給食の時間を活用した計画的・継続的な指導を行うことにより、学校における食育の推進に取り組み、学校給食の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	保護者へのアレルギー情報の提供などの対応	実施	⇒	⇒	⇒
	学校給食にかかわる各種研修	実施	⇒	⇒	⇒
	地産地消の普及啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	中学校完全給食推進事業【学校給食担当】				
概要	中学校完全給食の実施に向けて施設設備の整備などを行います。また、中学校で円滑に給食指導などが行えるよう、中学校完全給食推進連絡協議会で課題について検討するとともに、教職員向けの研修を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	実施準備（施設整備等）	準備	⇒	⇒	準備・実施
	中学校完全給食推進連絡協議会	開催	⇒	⇒	⇒
	教職員研修会	開催	⇒	⇒	⇒

施策（9）望ましい生活習慣の確立に向けた支援 -----

社会全体で子どもたちの生活リズムの向上を図るため、学校における継続的な指導とともに、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開します。

学校と家庭が連携を図り、健康・体力づくりへの意識を高め、望ましい生活習慣、運動習慣を確立することを目指します。

[関連事業]

事業名	望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動【保健体育課】				
概要	児童生徒の望ましい生活習慣、運動習慣の確立を目指し、児童生徒の保護者向けの資料を作成し、啓発します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会による啓発資料作成 ※P59 施策(17) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成（再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発 ※P59 施策(17) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒

施策（10）運動やスポーツに親しむ機会の充実 -----

学校における体育活動を通じて、運動やスポーツをすることの楽しさに気づかせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成するために、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

[関連事業]

事業名	児童生徒各種競技大会事業【保健体育課】				
概要	体育・保健体育科の学習や、運動部活動などで身に付けた技能等を発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小学校児童相撲大会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校児童陸上記録大会	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒表現運動・ダンス発表会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校児童ボール運動大会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校総合体育大会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校各種運動競技新人大会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	中学校部活動指導者派遣事業(体育関係)【保健体育課】				
概要	市立中学校運動部に指導者を派遣することによって、技術指導を支援し、生徒のニーズに応え、運動部活動の活性化を図ります。また、顧問教員の負担軽減のために、派遣人数や派遣回数を拡充します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	運動部活動指導者の派遣および拡充	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業【保健体育課】				
概要	技術指導者の派遣や、施設用具の整備とともに、栄養指導面に対するサポートを行い競技力の向上、活動の活性化を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	運動部活動検討委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	運動部活動指導者	派遣	⇒	⇒	⇒
	栄養指導	実施	⇒	⇒	⇒
	運動部活動強化のための消耗品・備品購入	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	各種競技大会選手派遣奨励事業【保健体育課】				
概要	運動部活動における、本市代表の出場選手の負担軽減を図るため、県大会以上の交通費・宿泊費等の補助などを行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	中学校・高等学校大会出場生徒激励費の支給	実施	⇒	⇒	⇒
	各種競技大会出場生徒激励懸垂幕(横断幕)作成	実施	⇒	⇒	⇒
	全国関東中学校体育大会出場選手激励会	実施	⇒	⇒	⇒
	高等学校全国大会出場生徒激励(祝勝)会開催報奨金の支給	実施	⇒	⇒	⇒

目標3 学校の組織力や教職員の力を高めます

学校は学習指導要領^(注32)に基づき、子どもの姿や地域の実態などを踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、どのような教育課程^(注30)を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。

学校が教育目標を実現していくためには、学校の教育力・組織力を向上させる必要がありますが、その役割を担う教職員一人一人のスキルアップを図り、組織の一員として、役割に応じて活躍することができるよう、研究や研修を推進していくことが重要です。

なお、本市の教職員の年齢構成をみると、50代の教職員が減少し、20代から30代前半の教職員が多く、学校運営の中心的な担い手である中堅教職員が少ないというように、年齢構成にアンバランスが生じています。そこで、研究や研修においては、そうした課題を克服するための人材育成を進めるという視点も必要です。

また、教職員の熱心な取り組みによって学校教育を充実させてきましたが、学校が取り組むべき課題が増えてきている中で、質の高い学校教育を持続発展させていくことが困難な状況になっています。教職員が自己の資質や能力を高めるための研究や研修に努めることができ、やりがいを持って子どもと豊かに関わることができるよう、学校における業務改善の促進を図る必要があります。

この目標3を達成する上で、学校や教師に求められる姿には、次のような要素が重要です。

【 求められる学校像 】

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育を通して、子どもの「生きる力」を育む学校
- ・教職員一人一人が学校教育目標の実現を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する学校
- ・異校種^(注39)や家庭・地域との連携を図りながら教育活動を推進する学校
- ・安全で快適な環境が整い、子ども一人一人が安心して学ぶことができる学校

【 求められる教師像 】

- ・教職に対する情熱を持ち、子どもと共感できる教師
- ・教育に関する専門的な知識と指導技術を持つ教師
- ・変化に対応できる課題解決能力を持つ教師

※教職員の定義：本計画において「教職員」とは、校長、副校長および教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員、事務職員、学校用務員ならびに学校給食調理員を示します。

施策（11）学校運営改善の充実 -----

児童生徒、保護者へのアンケートや学校評議員^(注12)の役割を生かしながら、教育活動や学校運営について検証を行うなど、「学校評価」を充実させ、組織的・継続的に教育活動や学校運営の充実・改善を図ります。そして、学校評価の結果について広く公表し、地域や保護者などから、理解・協力を得ることに努めます。

【学校評価について】

- ①「自己評価^(注40)」・・・学校の教職員が外部アンケートなどを活用しながら、教育活動や学校運営などについて評価する。※法令上の実施義務
- ②「学校関係者評価^(注41)」・・・学校評議員や保護者・地域住民などで構成される組織が「自己評価」の結果を評価する。※法令上の努力義務
- ③「第三者評価」・・・学校と直接関係がない専門家などが客観的に「自己評価」および「学校関係者評価」の結果を評価する。
※法令上の実施義務・努力義務共になし

本市では、①と②を実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図っていきます。

〔関連事業〕

事業名	学校評価推進事業【教育指導課】【教育政策課】				
概要	学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校評価に関する指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	学校評価の在り方の検討・実施	検討	実施	⇒	⇒
	学校評価アンケート調査集計 業務委託	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校支援員派遣事業【支援教育課】				
概要	校長経験者などを支援員として配置し、緊急時や各学校の要請に応じて、市立学校に派遣し、全教員を対象とした指導力の向上や学級改善に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校支援員（再掲）	派遣	⇒	⇒	⇒

施策（12）教職員の資質能力向上を図る研修の充実

学力向上には、教科指導力・児童生徒指導力等を高めていくことが必要不可欠です。特に、経験の浅い教職員が増えており、学習指導要領^(注32)の趣旨を実現するために、人材育成プランおよび教職員育成指標に基づいて研修計画を立案し、経験に応じた研修を計画的かつ実行性のある研修となるように、PDCAサイクル^(注66)を確立しながら実施します。

また、職能に応じた研修を実施し、人材育成を念頭におき、学校組織を活性化する内容にします。

[関連事業]

事業名	教職員研修事業【教育研究所】				
概要	求められる教師像に基づき、優れた人材を育成する教職員研修の仕組みと内容を構築します。教員育成指標を基にし、求められている教職員を育成する研修体系を毎年度見直し、校内OJTの促進や校外研修の充実を図り、学力向上をはじめとしたさまざまな教育課題に対応した内容にします。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	基本研修（経験に応じた研修）（再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	職能研修（職に応じた研修）	実施	⇒	⇒	⇒
	選択研修 （教科領域・教育課題等の研修）	実施	⇒	⇒	⇒
	理科教育研修	実施	⇒	⇒	⇒
	I C T ^(注49) 活用研修	実施	⇒	⇒	⇒
	情報セキュリティ研修	実施	⇒	⇒	⇒
	O J Tの推進	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	経験の浅い教職員等研修事業【教育研究所】				
概要	教科指導力の向上を図るため、授業づくりの視点を中心にした研修を実施します。教員の養成から育成へのつながりという視点を持ち、採用前研修として「よこすか教師塾」を実施し、本市で教員になりたいという強い意志をもった方たちの支援をします。また、経験の浅い教員でも参加しやすい時間帯に研修を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	スキルアップ研修（土曜日開催）	実施	⇒	⇒	⇒
	パワーアップ研修（平日夜間開催）	実施	⇒	⇒	⇒
	よこすか教師塾（金曜日夜間開催）	実施	⇒	⇒	⇒

施策（13）教育の専門的事項の調査・研究の充実 -----

教育を取り巻いている環境は常に変化しており、さまざまな教育課題が見え隠れしています。小学校の英語の教科化をはじめとした次期学習指導要領^(注32)への対応、子どもの実態、情報の氾濫などの教育課題について調査・研究をし、学校運営や児童生徒指導などの参考となるように充実させます。

[関連事業]

事業名	学力向上についての調査・研究(研究会 ^(注56))事業【教育研究所】				
概要	学力向上を進める上で必要となる教育課題に焦点化を図り、調査・研究し成果をまとめ、教員の指導力向上および人材育成を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	教育課題の研究	実施	⇒	⇒	⇒
	教育課題の解決に向けた研究会 (再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	カリキュラムセンター ^(注67) 事業【教育研究所】				
概要	市立学校の教員が作成した指導案、授業に役立つ教材教具などを収集・発信し、カリキュラムセンター機能を充実させ、教員の授業研究や教材研究を支援します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	教科ごとの図書資料の整備	実施	⇒	⇒	⇒
	指導案や教材教具の収集・発信	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	理科センター ^(注68) 事業【教育研究所】				
概要	専門機関、市立高等学校、小中学校理科研究会との連携を図り、基礎的な観察・実験など、小・中・高等学校の授業に対応できるように、理科センターの充実を図ります。 授業研究については、「理科訪問サポート研修 ^(注69) 」などを通して、各学校における理科授業の充実と教員の指導力向上を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	授業研究	実施	⇒	⇒	⇒
	教具の貸出	実施	⇒	⇒	⇒
	教材の提供	実施	⇒	⇒	⇒

施策（14）学校における校内研究・研修への支援の充実 -----

教員の指導力の向上を図り、子ども一人一人に、より質の高い教育を実践するために、学校における研究・研修を支援します。そのために学校が学識経験者などによる指導・助言を受け、研究成果を他の学校に還元できるようにします。また、人材育成につながる校内研究の進め方などに関する研修を行います。

[関連事業]

事業名	学校委託研究への指導・助言の充実【教育指導課】				
概要	教員の指導力向上に向け、校内研究や授業研究を通して、指導主事 ^(注13) が指導・助言を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校委託研究における校内研究・ 授業研究での指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	研究委託事業【教育指導課】				
概要	学校および研究会 ^(注17) に研究を委託し、研究を通じて、教員一人一人の資質や指導力を向上させることを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校および研究会への研究の委託	実施	⇒	⇒	⇒
	指導主事 ^(注13)	派遣	⇒	⇒	⇒
	学校研究委託担当者会	実施	⇒	⇒	⇒
	フロンティア研究における成果の 発信	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	訪問支援研修事業【教育研究所】				
概要	学校を訪問しての研修、個々の教職員に対する研修など、総合的な指導・助言を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	校内研修訪問 ^(注55) （再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	サポート研修 ^(注69)	実施	⇒	⇒	⇒

施策(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進

学校と教育委員会が一体となって、教職員が子どもと向き合う時間を確保するための方策について検討・実施し、教職員がやりがいを持って子どもと豊かに関わることができる環境づくりを推進します。また、子どもとの関わりを豊かにするためには、教職員の心身が健康であることが重要であることから、ストレスチェックによる早期発見と対処の取り組みを推進します。

子どもと向き合う時間を確保するために、校務支援システム^(注70)の運用など校務の情報化をさらに推進するとともに、平成30年度(2018年度)からは給食費を公会計化し、教職員が担っていた給食費の徴収管理などの業務を市(教育委員会)で一括して行います。また、複雑な法律問題への対処方法について、専門的な見地から支援し、教職員が本来の業務に専念できるようにします。

[関連事業]

事業名	子どもと向き合う環境づくりの推進【教育政策課】【教職員課】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、学校と教育委員会が一体となって、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」について検討会議などにおいて検討し、子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どもと向き合う環境づくりに向けての検討会議など	開催	⇒	⇒	—
	教職員の勤務実態調査	—	—	実施	—
	子どもと向き合う環境づくりに関する検証会議	—	—	—	開催
	子どもと向き合う環境づくりに向けた方策	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	メンタルヘルスチェック事業【教職員課】				
概要	教職員自身が抱えているストレスへの気づきを促し、その対処への支援や職場環境の改善につなげ、教育に対する情熱を欠かすことなく、子どもと向き合える健全な精神を保持できるようにします。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	教職員のメンタルヘルスチェック	実施	⇒	⇒	⇒